大和市まごころ地域福祉センターの指定管理者 審査 結果報告書

大和市まごころ地域福祉センターの指定管理者選定委員会

大和市まごころ地域福祉センターの指定管理者の候補者の選定にあたり、大和市まごころ地域福祉センターの指定管理者選定委員会(以下、選定委員会)は、大和市まごころ地域福祉センターの指定管理者の候補者審査要領(以下、審査要領)に基づき審査を行いました。

このたび、選定委員会による審査を終了し、指定管理者の候補者を決定しましたので報告します。

1. 施設の概要等

- (1) 名 称:大和市まごころ地域福祉センター
- (2) 所在地:大和市柳橋二丁目11番地
- (3) 指定期間:令和5年4月1日~令和10年3月31日

2. 募集の概要

- (1) 募集期間:令和4年8月1日~令和4年9月20日
- (2) 申込団体
 - 社会福祉法人 敬愛会

3. 審査の方法

- ・ 審査は、申込書類及び申込団体による公開の審査会での企画提案説明を基に、「大和 市まごころ地域福祉センターの指定管理審査に係る評価表」により行いました。
- ・ なお、申込団体が1団体であったため、審査要領に基づき、「社会福祉法人 敬愛会」 が指定管理者の候補者として最適か否かの審査としました。

4. 審査の結果

令和4年10月5日(水)の選定委員会において、厳正な審査を行った結果、次のとおり指定管理者の候補者を決定しました。

なお、申込団体の評価結果の詳細は、「大和市まごころ地域福祉センターの指定管理審査に係る評価表 集計」を参照してください。

■候補者

団体名:社会福祉法人 敬愛会

代表者:理事長 多田 純夫 所在地:大和市福田1551

●大和市まごころ地域福祉センターの指定管理者選定委員会 名簿

	役職 氏名		選出区分等			
1	会 長	金子 順子	知識及び経験を有する者 (厚木保健福祉事務所大和センター保健福祉課長)			
2	職務代理	高橋 敬子	市民公募			
3	委 員	山下 照代	市民公募			
4	委 員	新比叡 明	市職員(健康福祉部次長)			
5	委員	杉内直	市職員(健康福祉総務課長)			

●開催日・検討内容等

	開催日	検討内容等
第1回	R4. 7. 5	募集要項案・審査要領案等の説明、施設見学
第2回	R4. 7. 13	募集要項案・審査要領案等の検討
第3回	R4. 10. 5	企画提案説明、候補者の選定

大和市まごころ地域福祉センターの指定管理審査に係る評価表 集計

※まごころ地域福祉センターを「まごころセンター」と表記しています。

※まごころ地域福祉センターを「まごころセンター」と表記しています。 審 査 基 準								
選定基準	項 目(17)	視点	Α	В	С	D	E	配点
まごころセンター を利用する者に 対し、平等な利用	1. 管理運営の理念・方 針	(1)まごころセンターの設置 目的と役割を理解してい るか	10	5	8	7	7	10
の確保が図られるものであること。(13点)	2. 平等な利用の確保策	(2)利用者への平等な受入 と対応が考慮されている か	2	2	3	2	3	3
	3. 管理運営を希望する 理由	(3)高齢者や子どもの支援 に積極的に取組む姿勢 と熱意が感じられるか。	3	3	4	4	3	5
	4. 管理運営の概要(事 業計画)	(4)利用者等に対する質の 高いサービス提供のた めに的確かつ継続的な 取組みが図られている か。	7	4	6	4	4	7
まごころセンター を利用する者に 対し、サービスの 向上が図られる	5. 職員の採用、配置計 画	(5)目的に応じた専門職員 が配置されているか。人 数は適当か。	4	4	4	4	4	5
向上が図られる ものであること。 (32点)	6. 利用者の健康管理	(6)利用者への健康管理の 配慮がされているか。	5	3	5	3	3	5
	7. 評価の状況	(7)セルフモニタリングによるサービスの維持向上 の取組みが行えるか。	5	3	4	3	4	5
	8. 要望、意見、苦情への 対応	(8)利用者等の意見、要望 への対応が図られてい るか。	5	3	4	4	4	5
まごころセンターの効用を最大限	9. ボランティアの受け入 れ	(9)ボランティアを活用してい るか。	3	2	2	3	3	3
に発揮するもの であること。 (8点)	10. これまでの実績	(10)高齢者や乳幼児及びそ の保護者等を対象とした 業務実績があるか。	2	2	4	3	2	5
まごころセンター	11. 安全、快適な施設利 用への対応	(11)事故等の未然防止対策 及び施設の保全に関す る取組みはあるか。	5	3	5	3	3	5
の適切な維持及 び管理が図ること ができるものであ ること。		(12)震災等の災害への対応 は適切か。	3	3	3	2	2	3
(11点)	12. 施設の適切な維持及 び管理について	(13)施設及び設備の維持管 理業務は適切か。	3	2	3	3	2	3
まごころセンター	13. 指定管理料上限額に 対する縮減状況	(14)管理に係る経費縮減の 考え方はどうか。	1	1	1	1	1	5
の管理に係る経費の縮減が図られるものであること。	14. 指定管理料縮減への 対応	(15)指定管理業務に要する 経費の算出根拠は適切 か。	4	4	6	4	7	7
(17点)		(16)業務の効率化に向けた 考えを持っているか。	4	3	4	2	3	5
	15. 地域との連携	(17)地域資源の把握と連携 の考え方を持っている か。	3	4	5	4	4	5
	16. 安全、快適な施設利 用への対応	(18)環境に配慮した施設で あるか。	5	4	5	3	3	5
その他 (19点)		(19) 不当要求行為等への体制はどうか。	3	3	3	2	2	3
	17. 個人情報保護及び情 報公開への対応	(20)本市の個人情報保護条 例及び情報公開条例に 則っているか。	3	3	3	2	2	3
		(21)施設運営の透明性の確 保はどうか。	3	2	3	3	2	3
	83	63	85	66	68	100		
中間点判定 60点×評価者数以上の点数								0
	0	0	0	0	0	0		
							0	
		265 /500 占						

365/500点